

# (主催団体への) 留意点

共通・別紙①

## 【1. 主催区分】

協会、共催の2種類とし、下記の範囲とする。

- ① 県内の加盟協会、県協会支部、県協会専門部、県協会会員事業
- ② 加盟協会の単独事業
- ③ 加盟協会が主催し、地域手話サークル・千通研協力の事業
- ④ 加盟協会と地域手話サークル・千通研との共催事業

(注意) 地域手話サークルが単独主催し、加盟協会協力での事業は対象外

## 【2. その他条件】

### A. 受講生の受入人数

ろう者の参加見込み人数(県会員に限る)：受講生の受入人数の比は「2：1」を推奨

### B. 費用について

有料イベントの場合、2,000円以内。

但し、全国大会、関東大会、手話を考えるフォーラム、耳の日まつりは除く2,000円超の有料イベントを強く希望する場合は、事前に当センターと協議し、許可をもらうようにしてください。

C. 参加のろう者には、受講生が参加することを事前説明し、交流内容の事前打合せを行うようにしてください。協力体制をとることが原則です。

D. 押印対象の行事は千葉聴覚障害者センターのホームページに掲載されている範囲とする。地域活動参加の対象行事を希望される場合、必ず、当センターへ「地域対象行事」の申込手続きを行うようにしてください。

E. 押印は必ず、主催団体の役員が行うものとします。

F. レポート提出の条件付記の有無を確認の上で、主催団体役員はその場で押印してください。レポート提出は、後日、受講生が養成講座の受付スタッフに提出してください。

G. 行事スタッフとして仕事をしながらの地域活動参加に参加した場合、押印数が1つ追加となります。

H. 行事の実行委員会の委員スタッフとして会議を述べ3回以上参加しながらの地域活動参加の場合は、押印数が2つ追加となります。

I. 地域活動参加の対象となる受講生は県全域となりますが、地域在住、地域勤務、地域通勤圏の受講生を優先するよう各主催団体で工夫しながら配慮してください。遠隔地であってもぜひ参加したいという受講生の場合は、当センターに事前相談するようにしてください。